

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第4153548号

(P4153548)

(45) 発行日 平成20年9月24日(2008.9.24)

(24) 登録日 平成20年7月11日(2008.7.11)

(51) Int. Cl.

A41D 1/14 (2006.01)

F 1

A41D 1/14 D

A41D 1/14 5O1K

A41D 1/14 5O1L

請求項の数 7 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2007-139702 (P2007-139702)

(22) 出願日 平成19年4月25日(2007.4.25)

審査請求日 平成19年6月4日(2007.6.4)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 507154022

重田 道子

静岡県沼津市大岡1723-1 ヴァンヴェール相生401号

(72) 発明者 重田 道子

静岡県沼津市大岡1723-1 ヴァンヴェール相生401号

審査官 渋谷 善弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サイクリングキュロット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

女性用の洋服で下半身に着用するスカートの一番外側に着用する股下のあるズボン式スカートからなるサイクリングキュロットにおいて、
 該ズボン式スカートの前身頃の左右にオープン式ファスナーを設けて何時でも何処でもコートを着たり脱いだりするのと同じ様に容易で簡単に着用でき、且つ裏側の左右両脇に、内側に着用しているスカートの左右両脇の端を持ち上げる為のクリップを設けたことを特徴とするサイクリングキュロット。

【請求項 2】

生地は薄手で防水加工であることを特徴とする請求項 1 記載のサイクリングキュロット。

【請求項 3】

前身頃の右下にポケットを設けて着用しない時は折りたたみ、そのポケットに入れて手の平サイズの大きさであることを特徴とする請求項 1 乃至 2 記載のサイクリングキュロット。

【請求項 4】

裾にはフリルが設けられたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 記載のサイクリングキュロット。

【請求項 5】

裾は直線の特徴とする請求項 1 乃至 4 記載のサイクリングキュロット。

【請求項 6】

10

20

ウエストのベルトは約 1 c m で細く後身頃ウエスト中心部分の裏側にマジックテープ（登録商標）を設けて着用しやすくしたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 記載のサイクリングキュロット。

【請求項 7】

左脇下に光反射するマークを設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 記載のサイクリングキュロット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、女性が自転車を使用する時どのようなファッション（スカートやワンピース）でも、その外側に着用することによって動きやすく安全運転に適應するに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から自転車は乗り手がペダルを踏んで車輪を回転させて進む二輪車で古くから世界中で親しまれているが、しかしスカートやワンピースで二輪車をまたいでペダルを踏み走行した時、風向きによってはそのスカートが巻かれてしまう恐れもあり、その不安と人目も気になり安全運転にも支障がでる。そのためファッションも限られていてズボン式のものを着用して運転することが多いように思われるが現在の女子高生

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

近年は、女性の社会進出に伴い便利で気軽に誰でも使用できる自転車ではあるが、女性のファッションも多様化になりスカートやワンピースを着用して自転車を使用したい時もある。しかし二輪車をまたいでペダルを踏んだ時、日本女性の魂の一部である恥じらいというクオリア（微妙な質感）が女性自身の意識の有無に関わらずある。それゆえスカートやワンピースを着用して自転車で走行するのは不向きと考えられる。また近年には女性を盗撮する風潮が多発し事件として取り上げられている。また教育現場でも服育をテーマとして生徒に指導を行っている現状でもある。本発明はそのような要望に応えることができるファッションであって、しかもコンパクトで携帯に便利そして何時でも何処でも自転車に乗るとき使用できる。このことにより日本女性のマナー向上の推進のみならず、盗撮等の悪風潮の抑止力を提供することを解決すべき課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0004】

女性用の洋服で下半身に着用するスカートの一番外側に着用する股下のあるズボン式スカートからなるサイクリングキュロットにおいて

該ズボン式スカートの前身頃の左右にオープン式ファスナーを設け何時でも何処でもコートを着たり脱いだりするのと同じ様に容易で簡単に着用できることを特徴とするサイクリングキュロット。

【発明の効果】

【0005】

上述したように本発明のサイクリングキュロットは女性が自転車を使用する時スカートやワンピースの、その外側に何時でも何処でもコートを着たり脱いだりするのと同じように容易で簡単に着用でき、なおかつ動きやすく安全運転に貢獻を有す。そのため多様化する女性のファッションの要望に応えることができると共に女性のおしゃれを楽しむというライフスタイルをサポートするファッションである。またサイクリングキュロットを着用することによって自転車をより身近に使用できエコライフとしてCO₂を出さない環境汚染の防止にも一役担える。また中高年の健康や体力増進にもなる。そして本発明のサイクリングキュロットが波及することにより日本女性の美しい魂の一部（恥じらい）を服育の分野で育て近年に多発している女性を盗撮する風潮等の環境や公共でのマナー それらの現在社会全体の状況を老若男女共に（環境汚染、青少年の教育、心身共の健康）について、もう一度考え直すきっかけになることや推進を日本女性から国内のみならず全世界に向

けて発信する効果を有す。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】 立面図 着用した時の前身頃 *内側にスカートを着用しその一番外側に着用する股下のあるズボン式スカート(サイクリングキュロット)。*左右に裾からウエストに向けてオープン式ファスナーを設ける。*右の脇の膝部分にポケットを設けて着用しない時はサイクリングキュロットを折りたたみポケットに入れて、手の平サイズの大きさであることを特徴とする。*左、裾の上に安全運転のための光反射マークを設ける。

【図2】 立面図 着用の仕方の前身頃 ▲1▼ウエストベルト固定 ウエストのベルトは約1cmと細くウエストを一周して前身頃ウエスト左側のカギホックで固定する。後身頃 装着後に前身頃に成る股下のあるウエスト中心の裏側に約2cmのマジックテープ(登録商標)と後身頃のウエストベルト中心の裏側に約2cmのマジックテープ(登録商標)を合わせて固定しておく。

【図3】 立面図 着用の仕方 *後身頃のウエストに固定している前身頃に成るウエスト部分のマジックテープ(登録商標)を剥がす。▲2▼左右どちらかの足を膝から曲げて後ウエストから股下を、くぐらせて前身頃にもってくる。▲3▼前身頃ウエスト中心をカギホック又はマジックテープ(登録商標)で固定する。▲4▼左右のオープンファスナーを裾からウエストに向かって上げ、手の平が入るくらいまで閉じて、内側に設けてあるクリップで内側に着用しているスカートの端を留める。*クリップは前身頃の裏側左右ウエスト脇下に設けて内側に着用しているスカートの左右、脇端を持ち上げるために設ける。▲5▼ウエストまで左右のファスナーを閉める。

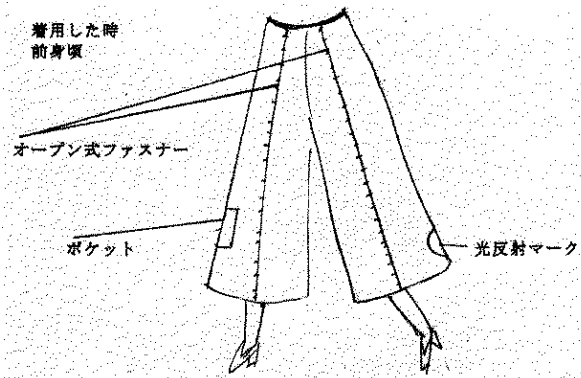
【要約】 (修正有)

【課題】女性の恥じらいなどの心理的要因を取り去り自転車の安全運転にも寄与し日本女性のマナーの向上を推進しまた盗撮等の悪風潮を抑止できるサイクリングキュロットを提供する。

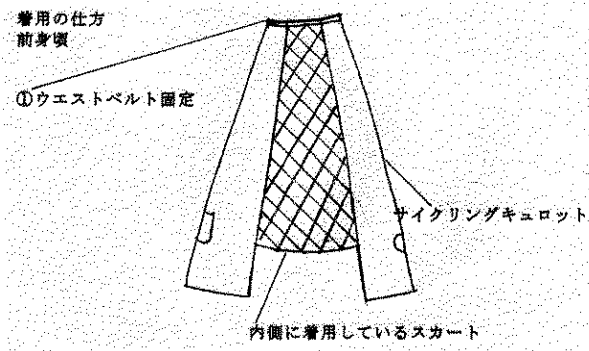
【解決手段】スカートやワンピースの外側にズボン式スカート(サイクリングキュロット)を何時でも何処でも簡単に着用する。

【選択図】図1

【図 1】



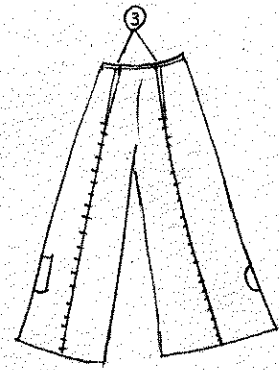
【図 2】



【図 3】

着用の仕方

- ②左右どちらかの足を膝から曲げて後ろのウエストから股下をくぐらせて前身頃にもってくる。
- ③ウエストをカギホックで固定。
- ④左右のオープンファスナー上げて 手の平が入るくらい開けてクリップで内側に着用しているスカートを止める。
- ⑤裾からウエストまでファスナーを閉める。



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09 - 021007 (JP, A)
特開2003 - 166104 (JP, A)
実開平07 - 033923 (JP, U)
特開2000 - 073207 (JP, A)
特開2007 - 039860 (JP, A)
実開平04 - 053005 (JP, U)
実開昭56 - 023609 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A41D 1 / 14